

第13回 教育研究評議会記録

日 時 平成19年3月6日（火） 13：30～16：20

場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室

出席者 稲垣，長尾，栗林，椎，福岡，石田，横山，木立，米川，三木，磯村
宮野，守屋，安部，井谷，定金，白井，藤井，安井 評議員（19名）

開会に先立ち，稲垣学長から本日は傍聴希望なしとの報告がなされた。次に第12回教育研究評議会の記録が了承された。また，報告事項（1）「部局長の指名について」は本日の時点で報告できる段階に至っていない旨の発言がなされた。

議題

- （1）平成19年度教員人事について
稲垣学長から採用人事1件が提案され，原案どおり了承された。関連して，4月以降の新しい教員組織の制度のもとで，准教授の大学院担当について制度整備を図る予定である旨の説明がなされた。
- （2）名誉教授の称号授与について
稲垣学長から，資料に基づき説明がなされ，10名の退職教員への名誉教授の称号授与が原案どおり了承された。
- （3）教育研究組織の見直しについて
稲垣学長から，前回の資料に加筆・修正した（案）について説明がなされた。また，審議にあたって長尾理事を司会者にして進行することが了承され，審議の結果，次回の評議会に継続審議することにされた。
- （4）平成19年度年度計画（教育研究）について
椎理事から，資料に基づき説明があり，指摘事項があれば企画課宛に連絡することを付帯事項として原案どおり了承された。
- （5）新助手の定年及び勤務時間について
稲垣学長から，資料に基づき説明があり，新助手の65歳定年と裁量労働制の特別の適用について原案どおり了承された。
- （6）科学教育センター規程の制定について
稲垣学長及び企画課長から，資料に基づき説明があり「大阪教育大学科学教育センター規程（案）」が原案どおり了承された。
- （7）科学教育センターの設置に伴う関係規程等の整備に関する規程の制定について
稲垣学長及び総務課長から，資料に基づき説明があり「大阪教育大学科学教育センターの設置に伴う関係規程等の整備に関する規程（案）」が原案どおり了承された。

- (8) 卒業に関する規程の一部改正について
長尾理事から、資料に基づき説明があり「大阪教育大学卒業に関する規程（一部改正案）」が原案どおり了承された。
- (9) 既修得単位等の認定に関する規程の一部改正について
長尾理事から、資料に基づき説明があり原案どおり了承された。
- (10) 大学院既修得単位の認定に関する規程の一部改正について
長尾理事から、資料に基づき説明があり「大阪教育大学既修得単位等の認定に関する規程（一部改正案）」が原案どおり了承された。

報告事項

- (2) 教員の講座間異動について
- (3) 平成19年度第二部（夜間）小学校教員養成課程第3年次編入学試験合格者について
- (4) 平成19年度特殊教育特別専攻科入学試験合格者について
- (5) 平成19年度大学院教育学研究科（修士課程）第2次入学試験合格者について
- (6) 平成20年度入試日程について
- (7) 大学院専攻主任設置に関する要項の制定について
- (8) 大学院研究科学位論文審査に関する細則の一部改正について
- (9) 中期目標期間の教育研究評価における現況分析の単位について

(2), (7), (8), (9) については稲垣学長から (3) ~ (6) については長尾理事から報告があった。

以 上